

# 施策マネジメントシート(令和4年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 5 年 10 月 2 日

## 施策体系

政策名(基本方針)	2	福祉の健康	施策名	8	障がい者(児)の自立と社会参加の促進
-----------	---	-------	-----	---	--------------------

施策統括部	健康福祉部	関係課
施策主管課	福祉課	

## 1 施策の目的と指標

対象	障がい者(児)	意図	適切な障がい福祉サービスを受けながら社会生活や日常生活を営むことができる
----	---------	----	--------------------------------------

成果指標		単位
A	障害者福祉サービス受給者(サービスを利用している人)/決定者(サービスの資格を有する人)	%
B	障害児福祉サービス受給者(サービスを利用している人)/決定者(サービスの資格を有する人)	%
C	就労支援サービス利用者から一般就労へ移行した件数	件
D		

## 2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	%	99.0	成り行き値	99.1	99.2	99.1	99.2	△	高い利用率で推移しているが目標値を達成できなかった。新型コロナウイルスの影響により一時利用者控えがあったものと考えられる。
			目標値	99.2	99.4	99.6	99.8		
			実績値	99.0	98.9	99.0			
B	%	86.2	成り行き値	86.2	86.2	86.2	86.2	△	利用率は年々上昇しているが、目標値を達成できなかった。新型コロナウイルスの影響により一時利用控えがあったものと考えられる。
			目標値	88.0	90.0	92.0	94.0		
			実績値	89.8	90.3	91.8			
C	件	5	成り行き値	5	5	5	5	×	障がい者の一般就労のニーズは高く、令和3年度に比べ、移行件数は上昇したが、一般就労への結びつきは少ない状況である。また、コロナによる一時自粛により就労訓練が中断してしまった事も考えられる。
			目標値	6	7	8	9		
			実績値	6	2	5			
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数			本数	10	10	10	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,010,710	1,086,257	1,216,839	
		都道府県支出金	千円	565,430	571,448	649,469	
		地方債	千円	0	0	0	
		その他	千円	0	0	12,103	
		繰入金	千円	1,171	1,503	0	
		一般財源	千円	583,124	676,685	641,250	
	事業費計(A)		千円	2,160,435	2,335,893	2,519,661	0
(A)のうち指定経費		千円	2,088,793	2,260,053	2,447,700		
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	939	2,661	4,371		
人件費	延べ業務時間		時間	11,075	11,615	13,610	
	人件費計(B)		千円	43,669	45,414	51,799	
トータルコスト(A)+(B)			千円	2,204,104	2,381,307	2,571,460	0

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	障害者福祉サービスの支給決定を受けた者のサービス利用率の成り行き値は、過去の実績から大きな増減なく推移するものとして設定しました。目標値は相談支援体制の充実及び制度の周知により、利用割合は微増に転ずるものとして設定しました。
B	障害児福祉サービスの支給決定を受けた者のサービス利用率の成り行き値は、過去の実績からほぼ横這いで推移するものとして設定しました。目標値は新規の障害児通所支援事業所開設時の適切な助言により、利用割合は微増に転ずるものとして設定しました。
C	就労支援サービス利用者が一般就労へ移行した件数の成り行き値は、過去の実績からほぼ横這いで推移するものとして設定しました。目標値は就労支援サービス事業所との連携の強化により、増加に転ずるものとして設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・合志市障がい者計画に基づき、障がい者福祉施策を推進します。
- ・障がい者(児)の社会参加と、自立に向けた適切な支援サービスを整えます。
- ・障がい者(児)への正しい理解を深め、地域で支え合う支援体制を整えます。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、障がい者(児)を正しく理解して、支え合いの支援に協力します。
- ・事業所は、障がい者の雇用を推進し、障がい者は能力と適性に応じて就労に努めます。
- ・地域や団体は、地域活動やサークル活動へ障がい者(児)の参加を促し、障がい者(児)は、積極的に参加します。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、障がい者(児)福祉サービスの確保と提供体制の強化を図ります。
- ・市は、障がい者の社会参加の促進や就労支援を行うための相談や情報提供、周知啓発を行います。
- ・市は、障がい者団体の活動を支援し、社会参加を促進します。
- ・市は、社会福祉協議会をはじめとする関係機関等と連携して、障がい者(児)を支援する成年後見制度に関する仕組みづくりに取り組みます。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・療育手帳や精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあり、各種サービスの利用率も伸びています。
- ・障がい児のサービス(児童発達支援・放課後等デイサービス)利用は増加傾向にあり、事業所の新規開設も増えています。
- ・障がい者(児)の将来の生活について不安があるとの相談があります。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和4年度(令和3年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・市民へ障がいに対する理解を深めるよう啓発し、共生社会の推進に努めること。
- ・市の障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の着実な推進を図ること。

(令和4年度(令和3年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・障がい児の教育体制の強化に努めること
- ・障がい者(児)やその家族への各種支援・相談体制の更なる充実・強化を図ること
- ・障がい者の社会参加や、自立のための就労支援の強化に取り組むこと

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和4年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「第6期合志市障がい福祉計画・第2期合志市障がい児福祉計画」に基づき、障害のある人の地域生活を支援するために必要な障害福祉サービスや相談支援等の提供体制の確保と充実に努めます。」については、サービスの利用状況や施設の実態など現状把握に努めるとともに、相談支援事業所との情報連携により、サービス体制の確保に努めました。

②「障がい者の社会参加と自立した生活を支援するために、相談支援事業所やサービス提供事業者等と連携して就労系サービスの積極的な利用の推進と情報の提供に努めます。」については、将来的に一般就労へ結びつけ、社会参加につながるよう相談支援事業所やサービス提供事業者等と連携し、情報の共有を行うことで就労系サービス利用の推進に努めました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和4年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、障害児通所費給付事業、重度心身障害者医療費助成事業、自立支援給付事業があげられました。

貢献した事業としては、障害者自立支援医療費支給事業、福祉手当支給等事業、合志市障害者就労支援事業があげられました。

②施策の課題(令和4年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・相談支援事業所と連携し、サービス利用状況や施設の実態など現状把握を行いサービス体制の確保を行う事が必要です。
- ・企業やハローワーク、就労支援事業所、相談支援事業所などと連携し、就労系サービス利用の推進及び一般就労への移行支援が必要です。

5 施策の令和4年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和5年7月20日)

- ・障がい者施設や医療機関及び市内事業所と連携を図り、障がい者(児)の自立と社会参加の課題解決に努め一般就労に結び付く取り組みを図ること。
- ・成年後見制度に関わる弁護士会等や医療機関等と連携し、支援を必要とする障がい者を早期に把握し、適切な支援に結び付ける基幹相談支援体制を構築すること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和5年8月3日、8月10日、9月1日のまとめ)

- ・療育施設、保育園等の職員の確保及び資質向上のための施策を充実させること。
- ・障がい者(児)を持つ家族の交流の場の確保に努めること。
- ・障がい(児)者の相談体制を充実させること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和5年9月1日)

- ・就労支援の強化のため、市内企業および新規進出企業の理解と協力を努めること。
- ・就労支援サービスから、一般就労へ移行するための連携や更なる工夫に努めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和6年度合志市経営方針(令和5年 10月 2日)

- ①「第7期合志市障がい福祉計画・第3期合志市障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人の地域生活を支援するために必要な障害福祉サービスや相談支援等のきめ細やかな対応に努めます。
- ②障がい者の社会参加と自立した生活を支援するために、就労系サービスの積極的な利用を推進します。
- ③一般就労へ結びつけることができるように、関係課と連携し市内の企業等に理解と協力の働きかけを行うなどことで、さらに就労する機会が増えるように周知・啓発に取り組みます。